

2026 年度第 2 回広報委員会議事録

訪販化粧品工業協会

1 日 時 2026 年 8 月 4 日（火） 15：00～17：00

2 場 所 日本化粧品工業会 3 階会議室及び Zoom による Web 会議

3 出席者

広報委員会 委員長ほか 7 名

事務局 2 名

4 議 題

- (1) 訪粧協通信 No.121 案について
・編集後記の執筆順の確認
- (2) 2026 年度定時総会、講演会、懇親会について
・2027 年度定時総会の開催日時・場所
- (3) 「活動報告会」の開催について
- (4) 団体名の変更案について
- (5) 2026 年度第 2 回合同委員会の開催について
- (6) 「信頼される訪問販売員」の修正箇所等について

5 議事要旨

定刻となり、冒頭、委員長から開会の挨拶があり、その後、事務局が議事進行に当たった。

事務局から事前配布した資料に基づき説明を行い、大要以下のとおりの討議がなされた。

(1) 訪粧協通信 No.121 案について

事務局より、No.121 案の内容について説明し意見を問うたところ、特に意見はなく了承され、本号もホームページに掲載するデジタル発刊とすることとされた。会員には掲載時にメールで周知する。

また、次号以降の広報委員による「編集後記」の執筆順を資料にて確認した。

(2) 2026 年度定時総会、講演会、懇親会について

事務局より、2026 年度第 53 回総会について、実行委員 1 名の協力も

あり、無事に進行できたことを報告し、意見を求めたところ、委員より、講演会講師が当日の機材トラブルにより、講演会中も講師が慌ただしくなってしまう、講演内容に集中することができなかったこと、この点は、誰か手伝えることはできなかったのかとの意見のほか、懇親会での料理もだいぶ残ってもったいなく感じた、などの意見が出された。

2027年度定時総会は、6月23日（水）にアルカディア市ヶ谷において開催する予定であることを事務局より報告した。

(3) 「活動報告会」の開催について

事務局より、事前配布した資料に基づき、9月4日（金）、新大阪に所在する「ホテル大阪ガーデンパレス」にて活動報告会を開催することを案内し、さらに出欠の未回答の会員には再度連絡を行うことを報告した。

(4) 団体名の変更案について

事務局より、事前配布した資料に基づき、委員から提案のあった改名案の一覧、名称変更によって要する費用などの事項を説明した。

委員からは、その方向性として、意見が出され、更に集約を図ることとされた。

様々に討論されたこれらの意見を踏まえ、再度、広報委員から名称案、推薦する案を提出してもらい審議することとし、事務局から改めて依頼することとされた。

(5) 2026年度第2回合同委員会の開催について

事務局から事前配布した資料に基づき、10月22日（木）～23日（金）に開催する合同委員会について説明をした。

会場は山梨県北杜市小淵沢のアルソア慧央グループ 本社会議室であることなどを説明し、9月1日に正式に開催案内を行うこと、出欠の回答は、9月30日までにお願いすることなどを説明した。

(6) 「信頼される訪問販売員」の修正箇所等について

事務局より、事前配布した資料に基づき、委員より現在の教材が、刑法改正（懲役→拘禁刑）を反映しておらず、修正すべきとの指摘をいただいたことを報告した。

ただ、現時点における教材の在庫部数及び年間のおおよその頒布総部数を考慮すると、直ちに改版するのではなく、団体名称の変更のタイミ

ングで改訂することも考慮して良いと思われる旨、また、指摘いただいた箇所以外の修正についても当該事項について、委員各位から指摘していただいたうえで準備を進めてまいりたいとの報告を行った。

以上をもって、委員長が閉会を宣言し、終了した。

- 次回、2026 年度第 3 回広報委員会は、実行委員会との合同委員会として、10 月 22 日（木）に開催する。

以 上